

令和 7 年度第 6 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 7 年 6 月 2 7 日

担当部・課：建設部都市計画課〔内線 5 6 2 4〕

① 件 名								
石巻市立地適正化計画の推進に係る庁内検討会議の設置について								
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）								
【背景】 本市においては、人口減少・超高齢社会が進行し、低密度化に伴う都市機能の低下等が懸念される中、「歩いて暮らすことができ、持続的に発展する成熟都市」の形成を目的に、令和 6 年 1 0 月 1 日に「石巻市立地適正化計画」を策定・公表した。本計画では、現状の人口集中地区を中心にまとまりのある市街地形成を実現するため、施設誘導及び居住誘導を図ることとしているが、市民の意識醸成及び誘導施策の展開が課題となっており、今後の計画推進を目的とした全庁的な体制の構築を行う必要がある。 【目的】 石巻市立地適正化計画の推進を目的とした全庁的な体制を構築するため、庁内検討会議を設置するもの。								
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性								
【根拠法令】 都市再生特別措置法（平成 1 4 年法律第 2 2 号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 2 章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち 第 3 節 安全安心な住環境と都市機能の整備の推進 1 持続可能な生活基盤整備を推進する 〔個別計画〕 石巻市立地適正化計画（令和 6 年 1 0 月策定、計画期間：令和 6 年度～令和 2 2 年度）								
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）								
令和 4 年 6 月	石巻市立地適正化計画策定懇談会及び立地適正化計画策定庁内検討会議の設置							
7 月	石巻市立地適正化計画策定庁内検討会議（計 5 回開催）							
～令和 5 年 1 2 月	・石巻市立地適正化計画策定庁内検討会議庁内ワーキンググループ（計 7 回開催） ・石巻市立地適正化計画策定懇談会（計 4 回開催）							
令和 6 年 2 ～ 3 月	パブリックコメント・市民説明会（計 2 回開催）							
3 月	石巻市都市計画審議会へ諮問							
5 月	石巻市都市計画審議会からの答申							
1 0 月	石巻市立地適正化計画策定・公表							
令和 7 年 5 月 2 8 日	石巻市立地適正化計画に係る調整会議（計画の推進体制に係る庁内関係課との協議）							
⑤ 主な内容								
石巻市立地適正化計画の策定にあたり設置した「石巻市立地適正化計画策定庁内検討会議」について、計画の策定だけでなく推進や評価方法についても検討する「石巻市立地適正化計画庁内検討会議」に変更し、要綱の改正を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <th style="width: 20%;">改正点</th> <th style="width: 40%;">改正</th> <th style="width: 40%;">現行</th> </tr> <tr> <td>会議の名称</td> <td>石巻市立地適正化計画庁内検討会議</td> <td>石巻市立地適正化計画策定庁内検討会議</td> </tr> </table>			改正点	改正	現行	会議の名称	石巻市立地適正化計画庁内検討会議	石巻市立地適正化計画策定庁内検討会議
改正点	改正	現行						
会議の名称	石巻市立地適正化計画庁内検討会議	石巻市立地適正化計画策定庁内検討会議						

改正点	改正	現行
所掌事務	(1) 立地適正化計画の策定及び変更に関すること。 (2) <u>立地適正化計画の推進に関すること。</u> (3) <u>立地適正化計画の評価方法に関すること。</u> (4) <u>前3号に掲げるもののほか、会長が必要と認める事項に関すること。</u>	(1) 立地適正化計画の策定及び変更に関すること。 (2) <u>前号に掲げるもののほか、立地適正化計画の策定にあたり必要な事項に関すること。</u>
会議の委員の構成	・ 8部20課の課長 ・ <u>総務部資産税課長を追加し、復興企画部復興推進課長を削除する。</u> ※詳細は別紙1のとおり。	・ 8部20課の課長

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】
市民意識の醸成並びに誘導施策の検討及び実施について、全庁的な取組が可能となり、計画の推進が図られる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

県内の自治体における立地適正化計画の策定状況（令和7年3月31日時点）
 【策定済】仙台市、白石市、登米市、栗原市、大崎市、富谷市、柴田町、女川町

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和7年	6月	石巻市立地適正化計画策定庁内検討会議設置要綱の改正 （施行予定年月日：令和7年6月30日）
	7月	石巻市立地適正化計画検討会議庁内ワーキンググループの開催
	～12月	（計3回程度）
令和8年	1月	石巻市立地適正化計画庁内検討会議の開催
	4月～	推進施策の制度化・実施

⑨ その他